

報告第 19 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 27 年 12 月 21 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件名 [契約の相手方]	金額変更(円)		増減率 (%)	工期変更		変更理由
			議決金額	変更後金額		議決工期	変更後工期	
84	26.9.30 平成26年 第3回足立区 議会定例会で 承認84号	千住あずま住区センター改築工事  [株式会社渡喜建設]	409,644,000					
18	27.10.23 平成27年 第3回足立区 議会定例会で 報告18号		411,285,600					工事請負契約約款第24条第6項 に基づく賃金又は物価の変動が あったことによる。
	(処分日) 27.12.1 (契約変更日) 27.12.1		1,641,600		0.40%			
			412,819,200					杭及び基礎を施工するにあたり、 設計時点では予測しえな かった地中埋設物の撤去・処分 を行うこと、分電盤及び設備配 管の施工性やメンテナンス性を 考慮して、点検用扉の寸法の変 更を行うことによる。
			1,533,600		0.78%			
86	26.9.30 平成26年 第3回足立区 議会定例会で 承認86号	(仮称)区営中央本町四丁目第2 アパートその他改築給排水衛生 設備工事  [拓進・東京セントラル 建設共同企業体]	251,316,000					
	(処分日) 27.12.1 (契約変更日) 27.12.1		241,844,400					区営住宅の設置基準により、住 戸内の温水洗浄便座は希望する 居住者の負担で設置すること になったため、温水洗浄機能の ない便座に変更することによる。
			-9,471,600		-3.77%			